商　工　農　水　部

新年度予算における基本的な方針

新型コロナウイルス感染症が経済に及ぼす影響が長引く中、国の月例経済報告（令和４年１月）においては、このところ持ち直しの動きがみられるとしており、ハローワーク四日市管内の有効求人倍率についても増加傾向が見られ、経済活動の正常化に向けた道筋は視野に入りつつあるが、新たな変異株「オミクロン株」の影響もあることから、実体経済の動向は不透明な状況が続くものと考えられる。

このような中、市内での消費喚起を強く促し、１日でも早く通常に近い経済活動の再開を図ることを目的に、本市独自の経済対策として「プレミアム付デジタル商品券事業」を進めていく。また、日本を代表する産業都市として、積極的な設備投資や新たな企業立地、中小製造業者等による新技術・新製品開発等への取組みに対して支援を行うことで競争力のある事業者を後押し、本市産業に活力が生まれるよう様々な施策を展開していく。併せて、持続可能な農業を実現するため、省力化・効率化・高品質生産に資するICTを活用した農業機械の導入や、農産物の高付加価値化への取組み、農地の集約・集積等による経営規模の拡大などの取組みを推進する。また、足元の支援として、新型コロナウイルス感染性の影響により、事業収入が減少した中小事業者等に対して、事業継続や経営安定化を図るため引き続き融資制度等を実施していく。

工業振興については、企業の設備投資及びマザー工場化の促進、AI、IoT等を導入するスマート化の支援や、５Ｇ導入等ＤＸ化に向けた取組も進めていく。中小企業の成長発展や地場産業振興に向けては、企業の特色に応じた新製品・新技術の開発、新分野への参入、海外展開、人材確保、IoT等の活用支援を行う。また、「四日市市地場産業振興センター」を設置するとともに、新たな産業の拠点施設として活用するための調査検討を行う。さらに、本市臨海部に立地するコンビナート事業所が、2050 年のカーボンニュートラル化を実現させるためには脱炭素化と産業振興の両立が重要な課題であることから、「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を設置し、コンビナート企業や国・県・学識経験者等とともに検討を行い、四日市コンビナートの目指すべき将来像を示し、本市産業の持続的な発展を目指していく。

商業振興については、中心市街地商店街の魅力向上への支援、買い物拠点である定期市や商店街の維持・再生に向けた取組等を支援し、にぎわいを創出し、さらに令和４年４月４日という本市にとって記念すべき日を迎えることから、「四日市の日」として銘打ち、記念イベントを開催し、中心市街地商店街等と連携しながら、地域の盛り上げを図っていく。

また、起業を目指す創業者への支援に加え、創業して間もない創業者に対する販路開拓等の支援を行うほか、継続して起業を志す女性の支援についても取り組んでいく。

雇用対策については、企業における人手不足対策に対応するため、中小企業の人材確保支援に引き続き取り組むとともに、仕事と子育ての両立ができる職場環境を実現するため、だれもが働きやすい職場づくりを推進する中小企業に対して支援する。また、企業等の障害者雇用についての理解を深め、障害者雇用の促進

や職場定着を図るための支援を行う。

農水畜産施策については、農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などが課題となっていることから、各地区で再構築を行った「人・農地プラン」に基づき、農地の集積、地域内での営農活動、担い手農家の機械・施設整備、荒廃農地の復元などに対する市独自の支援を行い、農地の利用集積・集約化などを更に推進していく。また、「儲かる農業」の実現に向けて、GAP（農業生産工程管理）等の認証取得、自家農産物の加工・直販など農業経営の多角化・ビジネス化に取り組む意欲ある農業者を支援していく。さらに、農業における ICT 技術の導入促進を図るため、引き続き ICT 機器等の導入費補助を行っていく。

農作物の生産振興については、農業センターと茶業振興センターに設置した気象センサーにより栽培に必要な気温、湿度等の各種データを収集・集積を行い、生産現場で活用できる独自の栽培暦の作成に向けて取り組んでいく。

このような新たな技術の導入や農業経営のビジネス化に向けた取り組みの研修や実践の場として農業センターを活用し、併せて食育や地産地消を牽引する施設として再整備を進めていく。

サル、イノシシ、シカなどの有害鳥獣対策として、地域ぐるみの被害防止対策の強化を図るとともに、猟友会と連携し効果的な捕獲を図り、被害の軽減に取り組む。

また、みえ森と緑の県民税を活用したライフラインを守るための事前伐採事業に取り組むとともに、地域住民が行う里山保全などの活動を支援する。

井堰、水路等の農業水利施設については、計画的な更新・補修を行うことで機能保全、長寿命化を図る。

１．工業振興について

本市産業の重要な基盤である臨海部コンビナートが 2050 年のカーボンニュートラル化を実現させるためには、脱炭素化と産業振興の両立が重要な課題であることから、コンビナート企業や国・県・学識経験者等で構成する「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を設置して検討を図り、四日市コンビナートの目指すべき将来像を示していく。また、平成 30 年度から実施している産学官のプラットフォームである四日市コンビナート先進化検討会において、円滑な操業に向けた規制の合理化に関する取組や、安全性の向上や生産の効率化のための IoT 等の新技術導入に向けた取組も引き続き進めていく。

さらに、企業立地奨励金交付事業や民間研究所立地奨励金交付事業により、新規企業の誘致や既存企業の設備投資及びマザー工場化の促進、AI、IoT 等を導入するスマート化並びに研究開発機能の集積による新規事業分野への展開等を図るとともに、産業の高度化を担う人材育成支援を行っていく。

【主な事業】	企業立地奨励金交付事業	２６２，０００千円
	民間研究所立地奨励金交付事業費	６９，４００千円
	ものづくりエキスパート育成事業費	１０，０００千円
	四日市コンビナート等先進化推進事業費	１，５８１千円
	四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業	２０，９００千円

２．中小企業支援について

中小企業の持続的な発展のために、新製品・新技術開発、成長分野等新分野への参入、IoT 等の活用、海外を含めた販路拡大並びに人材育成、人材確保等支援を行う

地場産業の活性化に向けては、国内外の見本市への出展支援を行うとともに、市内飲食店・宿泊施設における四日市萬古焼の活用を支援する。また、公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターの解散に伴い、本市が無償譲渡を受ける施設について、「四日市市地場産業振興センター（略称：じばさん)」として運営を行うとともに、新たな産業の拠点施設として活用するための調査検討を行う。

中小企業の経営安定を図るため、融資制度を引き続き実施するほか、創業支援として、国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づいて、新たに起業を目指す創業者への支援や女性を対象とした起業支援講座を引き続き実施し、さらに創業して間もない創業者に対する支援など創業による雇用創出や地域経済の活性化を図る。

【主な事業】	中小企業新規産業創出事業費	１６，１４０千円
	ものづくりエキスパート育成事業費（再掲）	１０，０００千円
	中小企業研究開発支援事業費	７５０千円
	中小企業 IoT 等活用促進事業費	５，０００千円
	中小企業海外販路開拓支援事業費	７，７００千円
	中小企業海外人材確保支援事業費	７００千円
	四日市市地場産業振興センター運営費	８９，７３１千円
	地場産業普及啓発事業費	４，３５３千円
	企業 OB 人材センター事業費	８，４３４千円
	中小企業人材確保支援事業費	１２，６３０千円
	働きやすい職場づくり支援事業費	５，３００千円
	中小企業向け制度融資預託金	１，７２０，２５０千円
	中小企業向け制度融資保証料等補給金	１６，８３２千円
	中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金	２，３００千円
	創業支援事業費補助金	１，５００千円
	創業者販路拡大事業費補助金	３，０００千円
	女性起業家育成支援事業費	２，５４７千円

３．商業振興について

長引くコロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ地域経済の回復や市内事業者のキャッシュレス化を図るべく、感染対策に配慮できるデジタルを活用した商品券を販売する事業を実施する。

来年度、令和４年４月４日と「４」が並ぶ日を迎えるにあたり、商店街等が主催する「エキサイト四日市・バザール」について支援を拡充し、当日４月４日には、市が主催で記念事業を実施してまちの盛り上げを相乗的に図っていく。

また、中心市街地の活性化を図るため、市民等が主体的に取り組んで活動を行うための拠点施設であるすわ公園交流館の管理・運営や近鉄四日市駅周辺におけ

る冬のイルミネーション事業への取組の継続的な支援を行っていく。
商店街振興については、新たな顧客獲得に資するイベントへの支援や空き店舗等への出店支援、また、高齢化が進む商店街の電灯料の補助への拡充などを行っていく。加えて、高校生の若い視点を生かした取り組みを商店街・定期市などで展開し買い物拠点の維持・再生を図る。

【主な事業】

中心市街地イルミネーション事業費	５，０００千円
高校生魅力創出事業費	８００千円
すわ公園交流館管理運営費	２０，５８６千円
定期市活性化促進事業費	３，８００千円
商店街街路灯電灯料補助金	４，５５０千円
４４４記念事業費	２，０００千円
買い物拠点再生事業	２５，１００千円
四日市市プレミアム付デジタル商品券事業費	２，１８２，０００千円

４．雇用対策について

企業における人手不足に対応するため、就職フェアにおいて中小企業への出展ブースの提供や単独出展企業に対する補助を行い、中小企業の人材確保を図るとともに、だれもが働きやすい職場づくりを行うため、女性の再就労の促進など仕事と子育てが両立できるよう、職場環境の整備を行う中小企業に対して支援を行う。
また、企業等の障害者雇用を促進し、職場への定着を図るため、健康福祉部と連携し、企業へ各種制度の周知を図るとともに、企業等が新たに障害者を雇用する際に支援を行う。加えて、障害者を雇用しようとする企業を対象に先進企業の現場見学も含めたセミナーを開催する。
一方、就労困難者の早期就労については、ハローワーク、教育機関、健康福祉部などと連携し支援するとともに、引き続き企業訪問による効果的な啓発活動を進める。また、働きにくさを抱えた若者に加え、就職氷河期世代の就労支援にも対応するため、地域若者サポートステーションへの支援や、資格取得を目指す求職者に対する助成を継続して行う。

【主な事業】

高度 IT 人材育成事業費	８，０００千円
中小企業人材確保支援事業費（再掲）	１２，６３０千円
働きやすい職場づくり支援事業費（再掲）	５，３００千円
障害者雇用奨励補助金	４，５６０千円
障害者雇用促進事業費	６，８９０千円
就労コーディネーター事業費	４，３４３千円
就労対策事業費（若年者就労支援他）	３，２００千円

５．優良農地の保全と担い手の育成について

持続可能な農業の実現を目指す上で、農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などが課題となっていることから、令和３年度に各地区で再構築を行った「人・農地プラン」に基づき、農地の利用集積・集約化などを更に推進していく。農地の集積・集約化、地域内での営農活動、担い手農家の機械・施設整備、荒廃農地の復元などに対する市独自の支援策のほか、国の補助金なども活用し、人と農地の問題解決のための取り組みを支援していく。

一方、次世代農家育成事業では、新規就農者に対する初期投資補助や国の交付金制度を通じて、経営の早期安定化を図るとともに、農業に参入する企業の初期投資に補助を行い、次世代を担う農業者の育成・定着を図る。

農作物の生産振興においては、農作物の多収・高品質化や農作業の効率化・省力化に向け、農業センターや茶業振興センターに設置した気象センサーから得られた各種データを活用して、地域特性に応じた栽培暦を作成していく。また、気象センサーの導入を検討する農業者に対し、研修会やセミナーを開催して、その普及を目指す。

担い手農家の経営強化支援としては、「儲かる農業」の実現に向けて、GAP（農業生産工程管理）等の認証取得、自家農産物の加工・直販など農業経営の多角化・ビジネス化に取り組む意欲ある農業者を支援していく。また、農業における ICT 技術の導入促進を図るため、引き続き ICT 機器等の導入費補助を行っていく。

このような新たな技術の導入や農業経営のビジネス化に向けた取り組みの研修や実践の場として農業センターを活用し、加えて食育や地産地消を牽引する施設として再整備を進めていく。

【主な事業】

優良農地保全事業費	５，１００千円
次世代農家育成事業費	４６，５０８千円
農のビジネス化促進事業費	３８，１６２千円
スマート農業導入支援事業費	１，９２３千円
農業センター再整備事業	２８７，３０１千円

６．鳥獣被害防止対策について

サル、イノシシ、シカなどの有害鳥獣による農作物への被害対策として、防護柵などの設置経費に加え、自治会等による自主的な追い払い活動への支援を行い、地域ぐるみの被害防止対策の強化を図る。また、猟友会と密に連携し、効果的な捕獲を図る。

【主な事業】

鳥獣被害防止対策事業費	２８，０４８千円

７．北勢地方卸売市場について

北勢地方卸売市場は平成 22 年４月に民営に移行したが、開設から 40 年が経過し施設の老朽化対策が必要となってきている。これまで、施設を所有する３市（桑

名市、四日市市、鈴鹿市）で協議を行い、市場と市場を取り巻く環境の基礎的な調査の実施、市場関係者等との市場のあり方検討会の開催等、施設の再整備に向けた考え方を整理した。令和４年度は、引き続き市場関係者の意見を聞くとともに市場の今後の方向性について検討を行う。また、老朽化の著しい施設について、その修繕費の一部を助成する。

【主な事業】

北勢地方卸売市場関係事業費　１８，１５６千円

８．農業生産基盤の整備について

農業水利施設の老朽化が進行していることから、施設の計画的な更新・補修を行うことで機能保全、長寿命化を図るとともに、地域農業者が主体となって行う地域農業資源の維持活動を支援する。また、排水機場の適切な維持･管理に努め、災害を未然に防止し、農産物の安定生産を図る。

【主な事業】

土地改良事業費	１１５，６２５千円
多面的機能支払交付金事業費	５０，５４２千円
排水機場維持管理事業費	１６，５８８千円

９．食肉センター食肉市場について

消費者へ、より安全で高品質な食肉を安定供給するため、施設・設備の計画的な更新整備、適切な施設維持・衛生管理を実施することにより、施設の安定稼働に努める。併せて、市場流通の円滑化を図るため、卸売業者が実施する集荷・販売対策事業を支援する。

また、敷地内の衛生対策の強化を図るべく、家畜搬入車両の場内一方通行化に伴う敷地拡張について、隣接する県有地確保の調査・検討を行う。

【主な事業】

食肉センター食肉市場施設維持管理事業費	１７４，８６１千円
食肉センター食肉市場施設整備事業費	１７７，８００千円
（うちアセットマネジメント	３６，４００千円）
（うち推進計画	９，０００千円）
市場機能強化対策事業費	８３，３０２千円

１０．競輪事業について

コロナ禍の影響もあり本場や場外での売上が平成 26 年度から７年連続で減少している反面、インターネット投票の売上が大幅に増加しており、全国の車券売上総額は７年連続で前年度を上回っている。

このような中、四日市競輪場では、ニコニコ生放送や YouTube ライブを活用するなどネットユーザー向けの広報施策に注力しながら、ナイター競輪に主軸を置いた事業展開を進め、一般会計への繰り出しを継続する。

施設整備については、場内照明のＬＥＤ化やナイター設備の更新工事を行うな

ど施設の機能維持に努める。

【主な内容】

車券売上金	２０，８００，０００千円
	＜５５日間開催＞
競輪場施設整備事業費	２２１，４６０千円
（うちアセットマネジメント	１，８７０千円）
一般会計繰出金	１８０，０００千円

企業立地奨励金交付事業

１．目的

新規の企業立地や既存企業の新規設備投資、新規産業の創出などを誘発するために制定した四日市市企業立地促進条例に基づき立地奨励金を交付する。

２．内容

企業立地促進条例に基づき、事業所などの新設・増設事業について、新たに投下された固定資産総額（土地、家屋、償却資産）に対する固定資産税・都市計画税相当額の一定割合及び事業所税資産割相当額（中小企業の場合のみ）を立地奨励金として交付する。

○奨励金交付額

・交付額上限 10 億円、交付期間 3 年間

・対象税額の累計が 10 億円までは 1 年目 1/2（重点分野事業は 2/3)、2～3 年目 2/3、10 億円を超える部分は 1/10

【実績（R3、R4 年度は見込み)】

年度	交付実績		指定実績		
	交付件数	交付額（千円）	指定件数	うち、重点分野の件数	指定時の投下固定資産総額(百万円)
H30 年度	37	1,197,284	9	4	251,074
R 元年度	35	1,274,228	4	0	8,119
R2 年度	22	459,712	6	2	15,762
R3 年度	19	325,000	6	1	23,063
R4 年度	17	262,000	－	－	－
合計	130	3,518,224	25	7	298,018

３．予算額　２６２，０００千円　（財源内訳）一般財源　２６２，０００千円

（前年度　３２５，０００千円）

担当　商工農水部　商工課
樋口、土口
℡　３５４－８１７８

（新）四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業

１．目的

カーボンニュートラル社会においても四日市コンビナートが本市産業の基盤としてあり続けられるよう、目指すべき将来像の検討を行う。

２．内容

本市臨海部に立地するコンビナート事業所が、2050 年のカーボンニュートラル化を実現させるためには脱炭素化と産業振興の両立が重要な課題であることから、国、三重県と連携して「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を設置し、コンビナート企業や学識経験者等とともに検討を行う。

（１）コンサルタント業務委託　　２０，０００千円

当検討委員会で以下の内容を検討するにあたり必要となるデータ収集や分析および資料作成を行う。

（２）検討委員会　　９００千円

①構成

三重県知事（会長）、市長（委員長）、コンビナート関連企業、行政（国等）、四日市商工会議所、学識経験者等　◆事務局：四日市市 商工課

②検討内容

ア）2030 年、2050 年の四日市コンビナートの将来像と 2030 年に至るまでに企業及び行政が取組むべき内容の検討

イ）四日市コンビナートにおけるカーボンニュートラル化に向けた実態把握及び可能性調査

ウ）国内外の研究開発事例の調査とその中で四日市地域における実装可能な事業内容の検討

エ）国内外のコンビナートにおける脱炭素・低炭素に資する IoT や AI を活用した DX 化の動向調査

オ）四日市コンビナートのカーボンニュートラル化実現に向けた、国内の他コンビナートとの操業環境等の比較や連携可能性の検討

３．予算額　２０，９００千円　（財源内訳）一般財源　２０，９００千円

担当　商工農水部　商工課
樋口、水谷
℡　３５４－８１７８

四日市市地場産業振興センター運営費

１．目的

公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターが令和４年３月３１日に解散することに伴い、本市が無償譲渡を受ける施設について、令和４年度から「四日市市地場産業振興センター（略称：じばさん）」として運営を行うこととし、地場産業の育成及び振興を図るとともに、同施設について、現在進行している近鉄四日市駅周辺（四日市中央線）整備事業、バスタプロジェクトや新図書館などの施設整備との連携を視野に入れながら、地場産業や都市型産業等の新たな「産業の拠点施設」として整備することにより、地域経済の活性化並びに市民の生活の質の向上に寄与することを目的とする。

２．内容

（１）新たな産業拠点施設に向けた調査検討　　３，４００千円

学識経験者や産業支援機関・団体等で構成する施設活用検討会議を設置し、本市の産業における課題、先進地事例や市場ニーズ等を調査・分析し、産業集積につながる新たな産業の拠点施設としての活用策の具体的なイメージを策定する。

（２）四日市市地場産業振興センターの運営　　８６，３３１千円

①事業内容

【施設提供事業（貸館）】

・２階及び４階～６階の各部屋・ホール等

【地場産品ＰＲ事業】

・名品館事業（物産展等の出展を含む。）
・四日市市産業めぐり（地場産業等の施設や製造企業の市民向け見学ツアー）
・四日市市ふるさと応援寄付金返礼品関連業務

【人材養成事業】

・小学生じばさん講座（地元小学生向けの地場産業体験講座）
・地元企業魅力発見バスツアー（地場産業等の施設や製造企業の地元大学生向けの見学ツアー）

②開館時間

・１階　名品館（地場産品展示販売場）／午前 10 時から午後７時まで
・２～６階　貸館／午前９時から午後９時まで

③休館日

・毎週水曜日（ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日以降で最初の休日でない日）
・12 月 29 日から翌年１月３日まで

３．予算額　８９，７３１千円　　（財源内訳）その他特財　　３７，７９０千円
（前年度　５１，４００千円）　　（四日市市地場産業振興センター使用料）
一般財源　　５１，９４１千円

担当　商工農水部　商工課
樋口、塚原
℡　３５４－８１７８

次世代農家育成事業費

１．目的

農業の持続的な維持・発展と優良農地の保全を進めるため、新規就農者や農業参入する企業の初期投資を支援し、次世代を担う農家を育成・確保するとともに、人・農地プランの中心経営体に位置づけられた新規就農者の経営開始当初の不安定期を支援することで、経営の早期安定化を図る。

２．内容

(1)新規就農者育成総合対策事業費　　４３，５０８千円

経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援するため、資金を交付し、経営の早期安定化を図る。

○農業次世代人材投資事業

・平成 27 年 2 月 3 日以降に申請を行った新規就農者（変動制）

前年の所得に応じて交付金額が変動。但し、経営開始初年度は一律に年間 1,500 千円を交付。

・令和 3 年 4 月 1 日以降に申請を行った新規就農者（定額制）

経営開始 1～3 年目は 1,500 千円、経営開始 4～5 年目は 1,200 千円を交付。

○新規就農者育成総合対策事業

農業次世代人材投資事業の後継として、令和 4 年 4 月 1 日以降に申請を行う新規就農者を対象とした事業。

①経営開始資金

毎月の定額助成として、月最大 125 千円を最長 3 年間（最大 4,500 千円）交付。

②経営発展支援事業

就農後の経営発展のために機械・施設等を導入する場合の支援。

補助対象事業費上限：10,000 千円（①の交付対象者は 5,000 千円）

(2)新しい農の担い手づくり事業　　３，０００千円

○新規就農者支援事業

新規に就農する場合の機械の導入、施設の整備等の初期投資に対して助成。

補助率：補助対象経費の 1/2 以内（上限金額 1,000 千円）

○企業等農業参入支援事業

市内に農業参入する企業に対し、参入時の機械の導入、施設の整備等の初期投資に対して助成。

補助率：補助対象経費の1/2以内（上限金額2,000千円）

３．予算額　４６，５０８千円　（財源内訳）県支出金（10/10）　４３，５０８千円

（前年度　１９，５００千円）　一般財源　３，０００千円

担当　商工農水部　農水振興課
國保
℡　３５４－８１８０

農業センター再整備事業

１．目的

「儲かる農業・強い農業・新しい農業・生活の中にある農業」の拠点とすることをコンセプトとする基本構想に基づき、施設整備を進めるとともに、市民にとってより利用しやすい施設へと転換する。

再整備後は、自家農産物の試作加工室など農業者の研修の場に加え、圃場エリアでの栽培・収穫体験など、市民が農業と触れ合える場を提供する。

また、令和５年度から稼働予定の中学校給食センターとの一体整備により、地産地消・食育推進の拠点とする。

さらに、農福連携による働く場としての視点から農業を捉え、障害者の農業体験等を実施し、雇用のマッチングを図る。

２．内容

・農産物加工室等消耗品	２，５００千円
・仮設事務所リース	５，９０１千円
・農業センター再整備工事	２５７，９００千円
・農産物加工機器等備品	２１，０００千円

３．予算額

２８７，３０１千円　　（財源内訳）一般財源　２８７，３０１千円

（前年度　８８，０００千円）

担当　商工農水部　農業センター
宮本、水谷
℡　３２６－０１３２

＜参考＞農業センターおよび給食センターのレイアウトイメージ

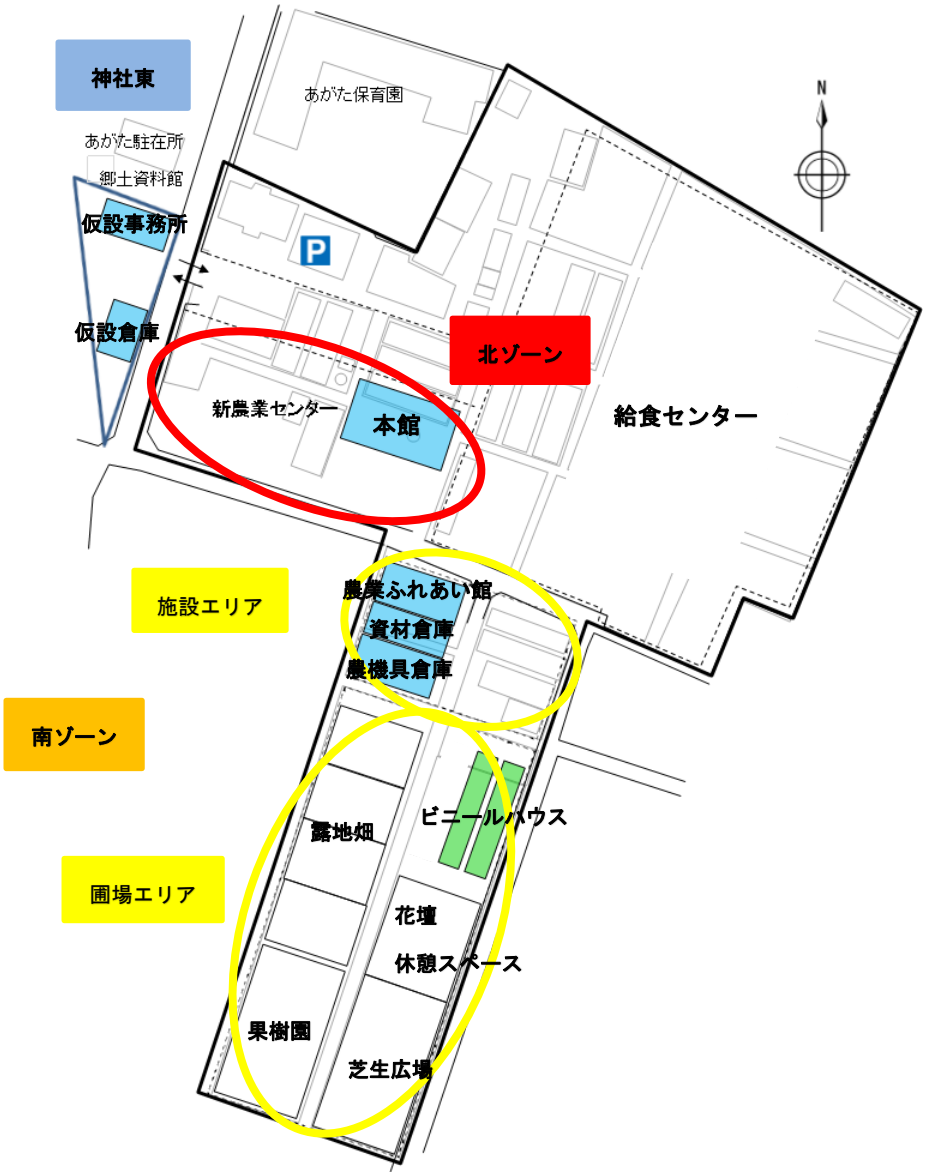

今後の進め方について

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
農業センター	神社東		用地測量 樹木伐採	仮設事務所設置	→供用開始		
	北ゾーン		用地測量	基本・実施設計		建築工事	→供用開始
	南ゾーン	施設エリア	用地測量	基本・実施設計		建築工事	→供用開始
		圃場エリア	用地測量 樹木伐採 造成設計	造成工事	→供用開始 ビニールハウス、果樹園整備	→供用開始	
給食センター			アドバイザリー契約 公表資料の作成 提案書の作成・事業者の選定		設計・建設		→供用開始

※工事の実施の際には十分に地元調整を行うとともに、万全な安全対策をとって実施します。

豊かな海つくり推進事業費

１．目的

水産資源の種苗放流等を行い、獲る漁業から作り育てる漁業への取組みを推進し、水産資源の確保及び沿岸漁業の振興を図る。

２．内容

令和４年度からは、これまでのガザミ（ワタリガニ）の種苗に加え、地魚として需要が高く、漁獲量が減っているカレイとヒラメの種苗の放流を行い、水産資源のさらなる増大を図る。

〔種苗放流実績〕　（単位：尾）

魚　種	H29 年度	H30 年度	R01 年度	R02 年度	R03 年度
ガザミ	117,000	360,000	146,000	222,000	168,000
抱卵ガザミ	－	－	1,092	1,610	1,668
ヨシエビ	580,000	563,800	596,100	689,100	－

（「ヨシエビ」の種苗放流については、三重県による種苗生産が終了したことに伴い、令和 3 年度は中止。）

ガザミ種苗

抱卵ガザミ

【拡充】ヒラメ種苗

３．予算額　２，８３０千円　　（財源内訳）一般財源　２，８３０千円
（前年度　１，２００千円）

担当　商工農水部　農水振興課
田中
℡　３５４－８１８０

（新）四日市市水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金

１．目的

新型コロナウイルス感染症の影響により業務用米を中心に販売が不調であり、米価が大幅に低下する見込みである。そのため、主食用米から堅調な需要がある麦・大豆への作付転換を推進し、国が行う麦・大豆の先進的な営農技術の導入支援に市が上乗せ補助を行うことで、生産者の所得確保と生産対策の支援を行う。

２．内容

生産拡大と収量・品質の高位安定に取組む集落に対して、国が行う麦・大豆の先進的な営農技術の導入支援に市が上乗せ補助を行う。

（１）補助対象事業

対象者	国が実施する「水田麦・大豆産地生産性向上事業」の採択者
補助単価	国が実施する「水田麦・大豆産地生産性向上事業」の支援単価の１／２ ①湿害対策技術の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・1,000 円/10a ②高度湿害対策技術の導入・・・・・・・・・・・・・1,500 円/10a ③効率的播種技術等の導入・・・・・・・・・・・・・2,500 円/10a ④先進技術の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,000 円/10a ⑤土壌診断に基づく土づくりの推進・・・・・1,500 円/10a ⑥生育後期重点施肥の推進・・・・・・・・・・・・・1,500 円/10a ⑦需要に応じた新品種等の導入・・・・・・・・・3,750 円/10a ⑧畑地化に向けた新規輪作体系の確立・・・3,750 円/10a

（２）補助額

内　容	対象面積	金額
①湿害対策技術の導入	10,960 a	1,096 千円
③効率的播種技術等の導入	13,510 a	3,378 千円
⑤土壌診断に基づく土づくりの推進	4,760 a	714 千円
⑥生育後期重点施肥の推進	2,080 a	312 千円
合　計	31,310 a	5,500 千円

３．予算額　５，５００千円　　（財源内訳）　一般財源　５，５００千円

担当　商工農水部　農水振興課
田中
℡　３５４－８１８０

（新）４４４記念事業費

１．目的

令和４年４月４日に「４」が並ぶ日を迎えるにあたり、「四日市の日」と銘打ち、記念イベントを「エキサイト四日市・バザール実行委員会」、「諏訪栄町地区街づくり協議会」等と連携して実施する。

２．内容

本市は、４の付く日に定期市が開催されたことに名前の由来を持ち、平成４年４月４日には、４が並ぶことにちなみ「四日市の日」として、盛大に「オープンバザール四日市」が開催された。

平成４年当時の過去から現在へ、そして未来への繋がりを感じ、まちを一層盛り上げていこうとする機運を高めるため、記念イベントを開催する。

（１）会期

令和４年４月４日（月）

（２）会場

諏訪公園交流館・諏訪公園

（３）内容（予定）

①カウントダウン

市長によるカウントダウンを実施する。

②ファンファーレおよびミニコンサート

市長のカウントダウンとともにファンファーレを兼ねたミニ演奏会を行う。

③展示

平成４年当時の「エキサイト四日市・バザール」や中央通り再編のイメージなど、まちのパネル展示を行う。

３．予算額　２，０００千円　（財源内訳）その他特財　２，０００千円（まちづくり事業基金繰入金）

担当　商工農水部　商工課
金子、近藤
℡　３５４－８１７５

買い物拠点再生事業

１．目的

市民の暮らしを支える買い物拠点である商店街や、郊外住宅団地内の商業機能の維持・再生を図る。

２．内容

空き店舗を活用して新規出店する事業者を支援するとともに、商店街の魅力向上、賑わい創出のために行うイベント事業等に対する支援を行う。

（１）空き店舗等活用支援事業　　１０，５００千円

市内の商店街及び郊外住宅団地における空き店舗等を活用し、新たに出店するものに対し、その経費の一部を補助する。

【補助対象事業】

①商店街における空き店舗への出店

商店街の区域内の空き店舗を活用し、新たに出店する事業〔飲食サービス業（諏訪栄地区を含む）、生活関連サービス業、医療・福祉事業等〕

②郊外住宅団地における空き店舗等への出店

郊外住宅団地内の空き店舗等を活用し、日常生活に必要な商品及びサービスを提供するために新たに出店する事業（飲食サービス業、生活関連サービス業又は医療・福祉事業等）

③商店街及び郊外住宅団地における空き店舗等への小売業の出店

上記①、②における区域の空き店舗等を活用し、新たに小売業を出店する事業

【補助率】

〔１年目〕①・②：改装費等にかかる補助対象経費の２分の１以内（上限額５００千円）

③　　：改装費等にかかる補助対象経費の４分の３以内

（上限額１，５００千円）

〔２年目〕①②③：維持費（光熱水費）、広告宣伝費にかかる補助対象経費の２分の１以内

（上限額２００千円）

（２）商店街活性化イベント事業　　１３，７００千円

商店街の振興を目的とする団体等が、商店街の賑わいの創出を図るために実施するイベント事業に対して、その開催経費の一部を補助する。

令和４年４月４日に「４」が並ぶ日を迎えるため、平成４年４月４日に開催のルーツを持つ「エキサイト四日市バザール」が例年よりも内容を拡大して開催できるよう支援を拡充する。

【補助対象者】
・商店街の振興等を目的として組織された団体及びその団体が中心となって組織された団体
・四日市商工会議所
・市内の商店３店以上からなるグループ
【補助対象事業】
①補助対象者が実施する事業
②補助対象者と高校生等の若者が中心となって行う事業
【補助率】
①補助対象経費の２分の１以内
②補助対象経費に相当する額
【限度額】
①：下記ア～ウ以外については、上限額５００千円
ア．四日市商工会議所が事務局等となり商店街で行うイベント：１，２００千円
イ．**【拡充】**エキサイト四日市・バザール：７，８００千円
ウ．中心市街地において実施する広域から集客を見込める大規模事業で、補助対象経費が２４０万円以上のもの：１，２００千円
②：上限額３００千円

（3）商店街魅力アップ事業　９００千円

市内商店街において、その特性を生かした創意工夫のもと実施する新たな顧客獲得に資する取り組みや、高校生等の若者が中心になって行う事業の経費を一部支援し、商店街の活性化を促進する。

【補助対象者】
・商店街の振興等を目的として組織された、市内にある商店街振興組合、発展会、商店会その他それに類する団体
・市内の商店３店以上からなるグループ
【補助対象事業】
商店街の新たな魅力の創出や活性化に資する事業で、次に掲げるものとする。ただし、他の補助金の交付の対象となっている事業は除く。
①ニーズ調査事業、コンセプト作成事業、マップ作成事業、フリーペーパー作成事業、オンラインによる情報発信事業
②高校生等の若者が中心になって取り組む魅力アップ事業
【補助率】
①：補助対象経費の５分の４以内（上限額２００千円）
②：補助対象経費に相当する額　（上限額３００千円）

３．予算額　２５，１００千円　（財源内訳）　一般財源　２５，１００千円
（前年度　１４，１００千円）

担当　商工農水部　商工課
金子、近藤
℡　３５４－８１７５

新型コロナ対応

四日市市プレミアム付デジタル商品券事業費

１．目的

新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛や営業自粛により落ち込んだ地域経済の回復や、市内の事業者のキャッシュレス化を図るため、市内で利用可能なプレミアム付デジタル商品券を発行する。

２．内容

（１）補助対象事業（販売内容）

発行総額(うちプレミアム)	70 億円（20 億円）
プレミアム率	40%
販売単位	1,000 円以上（額面 1,400 円）
１人当たりの購入上限額	50,000 円（額面 70,000 円）
使用期間	令和４年５月上旬から 10 月 31 日まで
購入対象者	市民の方から先行販売を実施し、残りは一般販売
利用店舗	市内に実店舗のある事業者に限る
商品券の店舗比率	共通券 700 円・中小店舗専用 700 円 中小店舗：売場面積 1,000 ㎡以下（大規模小売店舗立地法）

※市民先行受付の応募額が発行総額を超えた場合は応募者全てが購入できるよう販売額を調整する

（２）商工団体等との連携

商工団体等や市で組織する四日市市プレミアム付デジタル商品券実行委員会（以下、実行委員会）がプレミアム付デジタル商品券事業を実施し、その経費を全額補助する。

（３）取組内容

令和３年度は、実行委員会を立ち上げ、商品券事業の仕様や商品券の発行等の業務を担う受託事業者の選定方法を決定しました。同年度内に受託事業者を選定し、本商品券事業に参加を希望する事業者の募集の開始、商品券の発行・管理システムや利用者等のサポート体制の構築を進めます。

令和４年度は、商品券の販売受付や利用を開始し、また利用者等のサポートとして、市民（消費者）が円滑に商品券を購入・利用できるようコールセンターや相談窓口の稼働、市内２４地区市民センター等での説明会の開催などを実施していきます。

【スケジュール】

令和３年	１２月２４日	実行委員会の立ち上げ
	１２月２８日	受託事業者の募集開始
令和４年	２月　５日(予定)	プロポーザル審査（受託事業者選定）
	２月下旬頃	参加店舗募集開始(店舗・消費者向けコールセンター開設)
	４月上旬頃	商品券の市民先行受付開始
	５月上旬頃	商品券の利用開始
	１０月３１日	商品券利用終了
	１１月～１月(予定)	商品券事業の効果測定や利用者アンケート等の実施
	２月下旬頃	事業終了

３．予算額

２，１８２，０００千円　　（財源内訳）国庫支出金　　７１８，５１２千円

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

一般財源　１，４６３，４８８千円

（内訳　ﾌﾟﾚﾐｱﾑ分 2,000,000 千円、事務費 182,000 千円）

【参考】

総事業費 2,445,000 千円（内訳　ﾌﾟﾚﾐｱﾑ分 2,000,000 千円、事務費 445,000 千円）

（単位:千円）

	プレミアム分	事務費	合計
令和３年 11 月補正予算分	0	263,000	263,000
令和４年度当初予算分	2,000,000	182,000	2,182,000
合計	2,000,000	445,000	2,445,000

担当　商工農水部　商工課
金子、今川
℡　３５４－８１７５

商店街街路灯電灯料補助金

１．目的

市内中心市街地および郊外における買い物拠点としての役割を担う商店街のにぎわい創出の取組の促進や維持・再生を図る。

２．内容

電灯料の補助率のかさ上げや街路灯の新設等の支援制度創設など拡充を行う。

補助対象者	四日市商店連合会に加盟する商店街振興組合、発展会、その他の商店街組織
補助対象経費	四日市商店連合会に加盟する商店街振興組合、発展会、その他の商店街組織が負担した電灯料（当該年度の9月分を基準）

〔補助率〕**【拡充】**

	現行の補助率	拡充後の補助率	備考
電灯料の支援（拡充）	３０％	５０％	―
街路灯の新設支援（新設）	―	３０％	上限 100 千円
LED 灯の交換等支援（新設）	―	３０％	上限　20 千円
街路灯の撤去支援（新設）	―	３０％	上限　20 千円

３．予算額　４，５５０千円　（財源内訳）一般財源　４，５５０千円

（前年度　２，９５０千円）

担当　商工農水部　商工課
金子、近藤
℡　３５４－８１７５

環　　境　　部

新年度予算における基本的な方針

豊かな環境を保全し、未来の世代へと継承していくため、市民、事業者、行政が一体となって環境計画に掲げる５つの環境目標の達成に向けて引き続き取り組みを強化する。

「気候変動への対応」については、地球温暖化対策推進法の改正や国の地球温暖化対策計画の改定に基づく再生可能エネルギーの利用促進に対応するため、第４期四日市市環境計画（地球温暖化対策実行計画）の見直しを行う。

「持続可能な資源循環の推進」については、ごみの発生抑制と再資源化につながる様々な場面で啓発を行うとともに、適正な処理、処分体制を維持する。

「自然との共生、生物多様性の保全」については、引き続き希少種を含めた本市の自然環境の情報の整理を進めるとともに生物多様性の保全に資する施策を実施する。

「安全で快適な生活環境の確保」については、大気、水質、騒音･振動及び悪臭等の監視･測定を実施し、ホームページ等により情報発信を行うとともに引き続き事業者への適正な監視・指導に努める。

「より良い環境を共創する仕組みづくり」については、四日市公害の歴史と教訓を次世代に伝えるために、四日市公害裁判判決５０年の節目にあわせ企画展を開催し、展示物の一部リニューアルを行う。

また、北大谷斎場のアセットマネジメントを行うとともに、合葬墓の整備に向けて、民間霊園等の実態調査や課題を整理した上で、実施設計を行う。

１．環境計画及び地球温暖化対策の推進について

国の地球温暖化対策計画の改定（令和３年１０月）、改正地球温暖化対策推進法（令和３年５月）に基づく再生可能エネルギーの利用促進に対応するため、本市の環境施策のマスタープランである「第４期四日市市環境計画〔地球温暖化対策実行計画〕（令和３年～１２年度）」の見直しを行う。

地球温暖化の原因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するため、太陽光発電設備、燃料電池設備、蓄電池などの設備や、ＺＥＨを補助対象とし、個人の住宅に設置する新エネルギー設備等の導入を促進する。

地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス（賢い選択）」の啓発等を図る。

移動の省エネルギー化の推進、温室効果ガス排出量の削減を図っていくため、次世代自動車の中から、現在、本市が保有していない電気自動車を環境部が先行して公用車として導入する。

【主な事業】	環境計画推進事業	２７，０００千円
	地球温暖化対策事業費	４６，３９６千円

（うちスマートシティ構築促進事業　　４５，３００千円）
（うち地球温暖化対策啓発用品作成業務　　５００千円）
次世代自動車（電気自動車）整備事業　　１１，０００千円

２．環境人材育成及び自然環境保全について

本市と米国ロングビーチ市並びに中国天津市の次代を担う高校生を対象に環境学習・交流を行い、環境人材の育成を図る。

特定外来生物の防除を実施し、本市の自然環境の保全に努める。

【主な事業】　次世代環境人材育成事業費　　３，８００千円
自然環境保全推進事業費　　１，３６７千円

３．公害防止対策の推進について

大気、水質、騒音･振動及び悪臭等の監視･測定を行うとともに、ホームページ等により情報提供を行う。また、公害関係法令及び公害防止協定等に基づき、事業所へ立入調査し、規制基準等の適合状況の確認や必要に応じた指導を行う。

友好都市である天津市を対象とした国際環境協力を推進する。

【主な事業】　大気汚染対策事業費　　６２，６５５千円
騒音、振動対策事業費　　１，２９２千円
水質汚濁対策事業費　　５，９０１千円
国際環境協力推進事業費　　５，０００千円

４．公害健康被害の補償及び公害保健福祉事業について

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害被認定者に対する障害補償費、療養の給付等の補償給付を行う。また、被認定者を対象とするインフルエンザ予防接種費用助成事業等のほか、市民を対象とする環境保健健康診査など公害保健福祉事業を実施する。

【主な事業】　公害健康被害補償等事業費　　５２０，１０９千円
公害保健福祉事業費　　９８４千円
環境保健予防事業費　　４８２千円
環境保健健康診査事業費　　２，７１２千円
環境保健調査事業費　　５１０千円

５．四日市公害と環境未来館環境学習及びエコパートナー事業について

四日市公害の歴史と改善に向けた取組の教訓を生かし、より良い環境を次の世代に引き継いでいくとともに、市民等の環境意識の向上と環境活動の活性化を図るため、四日市公害や環境に関する講座及びワークショップを行う。

また、市民や環境活動団体との協働を進め、事業者等の協力も得ながら環境学習、環境活動の一層の充実を図る。

このほか、本市と協働して実施する環境活動団体等をエコパートナーとして

登録し、生物多様性の保全などの提案事業を実施する。

【主な事業】　環境学習推進事業費　３８，６０９千円
エコパートナーシップ推進事業費（未来館分）　２，８０９千円
（環境保全課分）３，０８０千円

６．四日市公害と環境未来館展示管理運営事業について

昭和４７年７月２４日に判決が示された四日市公害訴訟判決から令和４年で５０年の節目を迎えることから、四日市公害の歴史と教訓を見つめなおし、未来へつなげ、これからの環境を考える機会を創出するため、７月から８月にかけて企画展「四日市公害判決５０年展～過去をふり返り未来へつなぐ～」を開催する。

また、四日市公害と環境未来館の常設展示について令和４年３月に開館から７年が経過することから、第４期四日市市環境計画やＳＤＧｓを踏まえた考え方、世界の環境施策などを反映するため展示の一部改修を行う。さらに体験型展示などを新たに設置し、展示を見るだけでなく体感することで、現在のさまざまな環境問題について実感し、くらしの中で行動に移すことを目標とする。

【主な事業】　展示管理運営費　１３７，３７６千円
（うち四日市公害判決５０年関連事業　１３５，３６４千円）

７．ごみの適正処理について

ごみ収集日程表を作成し、全世帯に配布する。また、５か国から８か国語に対応言語を増やしたごみガイドブックを印刷し、市窓口などで配布する。資源物の持ち去り行為を抑止するため、警察との連携強化に努めるとともに、継続して民間事業者にパトロールを委託する。

ごみ収集車両（小型３台）の更新を計画的に行うとともに粗大ごみ戸別収集を行う。

【主な事業】　ごみ処理一般管理経費　２２８，５５８千円
（うち啓発事業　５，４１２千円）
（うち資源物持ち去り禁止パトロール委託　８，６０２千円）
ごみ収集車両整備事業費　２３，５９５千円
粗大ごみ戸別収集事業費　２７，６４２千円

８．ごみの減量化・資源化の推進について

令和３年度から令和１２年度までを計画期間とする「四日市市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量を推進する。２Ｒ（リデュース・リユース）を啓発するため、出前講座等での説明会、四日市市クリーンセンターにおける見学会等の機会に加え、スマートフォン用アプリを活用した啓発を行う。

また、海洋プラスチックごみの削減に向けて、吉崎海岸における海岸清掃

を地域団体などと連携して実施する。さらに、施設見学時や地元説明会等で啓発映像や食品ロスダイアリーなどを活用しながら、引き続き食品ロスの削減を図る。

生ごみの資源化をより一層推進するため、電気式の生ごみ処理機の購入にかかる経費の一部を支援する。

【主な事業】	資源物処理事業費	４７０，４２６千円
	ごみ減量推進事業費（２Ｒ啓発等）	３，１７９千円
	生ごみ処理機購入費補助金	１，２００千円
	資源物回収活動奨励費	８，５００千円

９．廃棄物等適正処理対策について

廃棄物の不法投棄を防止するため、関係機関と連携して不法投棄パトロールを実施し、行為者に対する指導を行う。監視体制の強化を図るため、パトロールに加えて全方向を撮影できるなど機能強化した不法投棄監視カメラを４台購入するとともに、夜間でも視認しやすいよう加工した啓発看板の作成等を行う。

一般廃棄物収集運搬事業者、自動車リサイクル法関連事業者の許認可、指導を行い、事業者の育成に努めるとともに、産業廃棄物の不適正処理事案等について三重県と連携して解決に向けて取り組む。

【主な事業】	廃棄物対策事業費	３５，５７２千円

10. し尿処理について

し尿の収集を円滑に行うとともに、中継貯留槽等の適切な施設管理及び衛生処理を行う。

【主な事業】	し尿処理施設管理運営費	２５，０３７千円
	し尿収集運搬事業費	３０９，５２６千円
	朝明広域衛生組合負担金	２９９，０４５千円

11. 清掃工場について

四日市市クリーンセンターにおける効率的かつ安定的なごみ処理に加え、自主規制値に沿った安全安心な運転管理を行う。また、飛灰等の資源化に努めるとともに、ごみ処理過程で発生する熱を利用した発電も継続する。

また、夏頃の完成に向け、北部埋立処分場浸出水処理施設の更新工事を継続する。

さらに、周辺環境整備事業として河川整備等を継続するとともに、クリーンセンターの雨水放流先である岩川の断面拡幅工事を継続して行う。

【主な事業】	清掃工場管理運営費	１，２４０，３５７千円
	清掃工場環境整備事業費	３３，１００千円
	清掃施設整備事業費	２５５，１５０千円

12. 埋立処分場について

南部埋立処分場及び周辺における適切な維持管理を継続するとともに、浸出水処理施設について管理目標値に沿った適正な運転管理を行う。

また、周辺環境整備事業として小山２号線の道路整備を実施する。

【主な事業】　埋立処分場管理運営費　１５１，０２６千円
埋立処分場環境整備事業費　５，０００千円

13. 斎場・墓地の管理運営及び合葬墓の整備について

北大谷斎場の適正な運営に努めるとともに、計画的な修繕やアセットマネジメントによる施設の長寿命化及び安全性、快適性の確保を図るため、経年劣化による不具合がみられる空調設備等の更新工事を行う。

また、市営墓地の適正な管理運営に努めるとともに、令和３年度に実施した市民意識調査等の結果をふまえ、合葬墓の整備に向け、民間霊園等との役割分担についてさらなる調査・検討を行った上で、実施設計を行う。

【主な事業】　北大谷斎場管理運営費　２１４，９７８千円
（うち合葬墓整備事業に関する事業費　１，８００千円）
北大谷斎場整備事業費(アセットマネジメント)　１５５，１００千円
北部墓地公園管理運営費　１４，１８３千円
墓地管理運営費　８，７２２千円

環境計画推進事業

１．目的

本市の環境施策のマスタープランである「第４期四日市市環境計画（令和３～１２年度)」に基づいて、本市の特性を活かした環境施策の推進を図る。

２．内容

国の地球温暖化対策計画の改定（令和３年１０月)、改正地球温暖化対策推進法（令和３年５月）に基づく再生可能エネルギーの利用促進に対応するため、第４期四日市市環境計画（地球温暖化対策実行計画）の見直しを行う。

（１）**【拡充】**温室効果ガス排出量削減目標の見直し、地域再生可能エネルギー導入目標の策定

14,000 千円

第４期環境計画に包含する地球温暖化対策実行計画（市域施策編、市役所編）における温室効果ガス排出量削減目標等の見直しを進めていく。併せて、改正地球温暖化対策法に基づき、本市に義務付けされる地域再生可能エネルギー導入目標の策定を行う。また、これに併せて、再生可能エネルギーの普及・利活用等について検討するため、関係者で構成するプラットホーム会議を行う。

（２）**【拡充】**市施設における再生可能エネルギー設備等の導入ポテンシャル調査、次世代自動車導入計画の策定

13,000 千円

地球温暖化対策実行計画（市役所編）の見直しにあたり、市施設における再生可能エネルギー設備等の導入を図るため、現地調査を含め、太陽光発電の導入可能性等に係るポテンシャル調査を行う。また、公用車に電気自動車等次世代自動車を導入するため、導入計画を策定する。

３．予算額　２７，０００千円
（前年度　　１，０００千円）

（財源内訳）その他特財　１５，５００千円
（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）
一般財源　　１１，５００千円

担当　環境部　環境保全課
松井
℡　354-8188

（新）次世代自動車（電気自動車）整備事業

〔環境保全関係一般経費、四日市公害と環境未来館一般管理費〕

１．目的

第４期四日市市環境計画、四日市市地球温暖化対策実行計画に基づき、移動の省エネルギー化の推進、温室効果ガス排出量の削減を図っていくため、公用車に次世代自動車の電気自動車を導入する。

２．内容

今後、次世代自動車の導入を進めていくにあたり、環境部が先行して電気自動車を２台導入する。また、電気自動車の購入に併せて、災害時に電気自動車の電気を利活用できるよう、車両本体の電気を外部に供給できる外部給電器（車載用、可搬）を導入する。

【環境保全課、四日市公害と環境未来館】

電気自動車購入（２台）　　１１，０００千円

（充電用コンセント、外部給電器導入費を含む）

３．予算額

１１，０００千円　（財源内訳）その他特財　１，４５６千円

（クリーンエネルギー自動車導入促進補助金）

一般財源　　９，５４４千円

担当	環境部	環境保全課	松井	TEL 354-8188
		四日市公害と環境未来館	中村	TEL 354-8065

スマートシティ構築促進事業

１．目的

地球温暖化対策を推進し、エネルギーマネジメントが高度化されたまち「スマートシティ」を構築するため、「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」設備の導入等に対して補助を実施する。

２．内容

（１）スマートシティ構築促進補助金

市内の住宅に創エネ・蓄エネ・省エネ設備等を導入するための補助金を交付する。

No	補助対象	補助（千円）	件数	予算額（千円）	備考
1	太陽光発電設備※1	30	135	4,050	10kW 未満
2	燃料電池設備	30	100	3,000	
3	蓄電池（家庭用定置型）	50	270	13,500	
4	家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	10	115	1,150	
5	地中熱ヒートポンプ	300	1	300	
6	電気自動車等充給電設備（V2H）	50	6	300	
7	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）※2	200	115	23,000	

計　　45,300 千円

※１ 太陽光発電設備を申請する場合は、当該設備を導入する同一の場所において、No.２から６までの補助対象設備のいずれかを同時に申請することが必要。

※２ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）を申請する場合、構成設備として、太陽光発電設備及び家庭用エネルギー管理システム（HEMS）が必要。
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の申請者は、No.１と４の補助対象設備を重複して申請できない。

３．予算額　　４５，３００千円　　（財源内訳）　一般財源　　４５，３００千円

（前年度　３９，１００千円）

担当　環境部 環境保全課
松井　℡　354-8188

四日市公害判決５０年関連事業

１．目的

昭和４７年７月２４日に判決が示された四日市公害裁判から令和４年で５０年の節目を迎えることから、四日市公害の歴史と教訓を見つめなおし、未来へつなげ、これからの環境を考える機会を創出するため各種事業を行う。

２．内容

【企画展制作展示】

四日市公害裁判から令和４年で５０年の節目を迎えるにあたり、四日市公害の歴史と教訓を見つめなおすと共に、そこから得た教訓を未来へつなぐための企画展を開催する。

名称　四日市公害判決５０年展 ～過去をふり返り未来へつなぐ～
期間　令和４年７月１日から８月２８日
場所　博物館４階　特別展示室
内容

- 四日市公害の発生から、裁判、環境改善の取組、四日市の現在と未来についての造作展示
- ミニシアター（子ども向け、大人向け、各１話）
- 市民団体との協働展示

※ 企画展の３Ｄビュー及びＶＲ映像を活用することで、新型コロナウイルス感染症の状況等で来館が難しい場合などにも自由に閲覧ができるよう配慮

イメージ図

【常設展示一部改修】

令和４年３月に開館から７年が経過し、第４期四日市市環境計画（２０２１～２０３０）やＳＤＧｓを踏まえた新たな考え方、世界の環境施策などを常設展示に反映するため一部改修を行う。

【その他】

- 講演会や公害および環境学習事業などを開催予定。

３．予算額

１３５，３６４千円　（財源内訳）一般財源　１３５，３６４千円
（前年度　１２，９５０千円）

担当　環境部　四日市公害と環境未来館
人見、栗田
℡　３５４－８０６５

清掃施設整備事業費

１．目的

設置後約５０年が経過し、老朽化が進んでいる北部埋立処分場浸出水処理施設の更新を行う。

２．内容

北部埋立処分場浸出水処理施設整備工事　　２４８，０００千円

上記工事にかかる監理業務委託　　７，１５０千円

〔スケジュール（予定）〕

年度	令和3年度												令和4年度				
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
水槽製作	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■						
水処理設備製作・据付	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
受電設備等製作・据付								■	■	■	■	■	■	■	■		
試運転														■	■	■	■

３．予算額　２５５，１５０千円　（財源内訳）　その他特財　　８７，７５０千円

（前年度　４３１，３００千円）　（廃棄物処理施設整備等基金繰入金）

市　　債　　１６７，４００千円

担当　環境部 生活環境課
杉野　℡　354-8333

都 市 整 備 部

新年度予算における基本的な方針

人口減少社会において都市を維持・管理していくために、既存ストックを有効活用し、交通ネットワークと連携した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

中心市街地においては、都市機能の集積や回遊性の向上、交通結節機能の強化を図るため、近鉄四日市駅周辺等整備事業に取り組み、ポストコロナ時代に対応する中央通りの再編を進めるとともに、土地の高度利用や再開発の誘導を図る。

同時にデジタル技術・データを活用したまちづくりに向けた情報基盤の整備などスマートシティの構築を進める。

既成住宅地等においては、公共空間の再編や空き家の除却促進、空き家・空き地の有効活用に取り組み、地域特性に応じた住環境の向上を図る。

公共交通ネットワークを維持するため、四日市あすなろう鉄道の安全運行や、バス路線の維持・効率化、公共交通不便地域におけるタクシーを活用したデマンド交通の運行に取り組む。

また、自動運転技術の実装に向けて、近鉄四日市駅からＪＲ四日市駅間の中央通りにおける自動運転バスの運行に取り組む。

広域幹線道路ネットワークの構築に向けた北勢バイパスの整備促進、市民生活や経済活動を支える道路の再舗装、渋滞対策を進めるとともに、安心安全なまちづくりの実現に向け、道路施設の維持管理や治水安全度の向上を図る準用河川の改修等に取り組む。

１．均衡のとれた土地利用について

総合計画に掲げた、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりを進めるため、都市計画マスタープラン全体構想などに基づき、適正な土地利用を誘導するとともに、必要な見直しを検討する。

また、市民主体のまちづくり活動を促進するため、地区まちづくり構想の策定を支援し、都市計画マスタープラン地域・地区別構想の策定を進める。

市街化調整区域の既存集落では、空き家を活用した活性化策などを検討する。

さらに、デジタル技術・データを活用したまちづくりに向け、その基盤となる３Ｄ都市モデルの構築などに着手する。

【主な事業】　都市計画マスタープラン策定事業費　　９，０００千円

都市計画策定費	１５，３２９千円
まちづくり活動支援事業費	１１，０８４千円
都市空間情報デジタル基盤構築事業費	３９，６００千円

２．中心市街地の再編について

中心市街地の活性化や交通結節機能の強化を図るため、近鉄四日市駅・ＪＲ四日市駅の駅前広場や歩行空間等の整備による中央通りの再編を進めるとともに、ＪＲ四日市駅前再開発及び四日市港に向けた自由通路の検討を進める。

また、国の直轄事業である「バスタ四日市」について、中央通りの再編と一体的に整備できるよう、国と連携し、関係者との調整を進める。

【主な事業】	近鉄四日市駅周辺等整備事業	1，８６５，０００千円

３．持続可能な交通体系の構築について

四日市市都市総合交通戦略や四日市市地域公共交通網形成計画に基づき、市民や公共交通事業者等と協働し、持続可能な交通体系の構築に向けた施策を推進する。

ＮＰＯバス、自主運行バス、こにゅうどうくんライナーの運行を維持し、バスネットワークの構築に取り組むとともに、公共交通不便地域においてタクシーを活用したデマンド交通を運行する。

加えて、自動運転技術の実装に向けて、近鉄四日市駅からＪＲ四日市駅間の中央通りにおける自動運転バスの運行に取り組む。

【主な事業】	四日市あすなろう鉄道運行事業費	２４４，３０８千円
	四日市あすなろう鉄道利用促進事業費	３，０００千円
	自主運行バス運行等事業費	４９，０９０千円
	鉄道施設耐震対策事業費	６，１２５千円
	総合交通戦略推進事業費	２４，２５２千円
	公共交通ネットワーク維持・再編事業費	９，７３５千円

４．建築基準法、都市計画法等に基づく業務について

建築基準法に基づく確認申請の審査及び検査、都市計画法に基づく開発許可等を適正に実施するとともに、沿道建築物の耐震化や、空き家等老朽危険家屋の除却、適正管理を促すなど、安心安全なまちづくりの推進を図る。

【主な事業】　建築指導関係事務費　１５，６９０千円
ブロック塀等安全対策事業費　８，０００千円
瓦屋根耐風対策事業費　１０，０００千円
耐震化促進事業費　１４２，４８０千円
耐震化促進事業費（緊急危険家屋対策）　２，０００千円
沿道建築物耐震化促進事業費　２６４，４３２千円
開発審査関係事務費　２，７３７千円

５．道路整備について

(1) 幹線道路の整備

市民が円滑に移動できるよう国・県道とともに道路ネットワークを形成する幹線道路を整備する。さらに、市内の渋滞緩和に向け、交通のネック箇所となっている西阿倉川６２号線の変則交差点等において交差点の改良を進める。

【主な事業】

防災・安全社会資本整備交付金事業費（道路）　３２５，０００千円
＜小杉新町２号線、泊小古曽線、曽井尾平線＞
道路改良単独事業費　７４，４００千円
＜垂坂１号線＞
産業支援・生活拠点道路整備事業費〔交差点改良〕　４０１，２２０千円
＜西阿倉川６２号線、赤堀小生線、霞ヶ浦垂坂線、三重橋垂坂線　他＞

(2) 橋梁の整備

橋梁の長寿命化に向けた修繕を行うとともに、大規模地震に対する備えとして、耐震対策を進める。

【主な事業】

橋梁メンテナンス補助事業費　３４９，０００千円
＜塩浜跨線橋、日永跨線橋、海山道跨線橋　他＞

(3) 安心・安全な歩行空間づくり

歩行者の視点に立った道路の改良や自転車通行空間の整備、防護柵・カーブミラーなどの交通安全施設の整備・維持を通して地域や通学路の安全確保に取り組む。

また、交通安全教育指導員（とみまつ隊）による保育・幼稚園児、小中学生や高齢者等への交通安全教育を行う。

【主な事業】

防災・安全社会資本整備交付金事業費（交安）　６３，０００千円
＜富田富田一色線、大矢知富田１号線＞
防災・安全社会資本整備交付金事業費（通学路交通安全対策）
＜前田２５号線、山田１０号線＞　４５，０００千円
歩行者自転車空間整備事業費　２９，８００千円
＜海蔵川諏訪線、赤堀末永線　他＞
交通安全施設整備単独事業費　２９５，５１０千円
＜通学路交差点　他＞
交通安全教育事業費　４，２３８千円

(4) 生活に身近な道路整備

各地区の自主選定組織と連携し、地区土木要望から実施個所を選定し、地域ニーズの高い生活道路の整備を進める。

【主な事業】　生活に身近な道路整備事業費　７２３，０００千円

(5) 狭あい道路対策

良好な市街地形成、生活環境の改善を図るため、狭あい道路に面している建物の建替え等に合わせて道路後退用地の整備を行う。また、建築行為等に合わせて建築主が道路後退用地を整備することで早期に狭あい道路の解消が図られるよう、引き続き補助制度の周知に努める。

【主な事業】　狭あい道路対策費　１６６，７３２千円

(6) 道路の維持・保全

道路が安全・円滑・快適に通行できるよう適切な維持補修を図るとともに、主要道路の計画的な保全を進める。

【主な事業】

道路維持修繕費　７９７，０００千円
防災・安全社会資本整備交付金事業費（道路ストック関連）
＜石原南五味塚線、美里ケ丘２号線、西坂部高角線　他＞ ８５，０００千円
産業支援・生活拠点道路整備事業費〔再舗装〕　１０５，０００千円

＜午起末永線、末広新正線、貝塚１３号線　他＞

(7) 広域道路関連事業

北勢バイパスの整備に伴い、関連する市道整備を検討する。

【主な事業】　広域道路関連事業費　　１０，０００千円

(8) 鉄道駅周辺環境整備

誰もが利用しやすい公共交通の実現に向け、円滑に乗り継ぎができる駅前広場及び駐輪場の整備を行う。

【主な事業】　鉄道駅周辺環境整備交付金事業費　　４４，０００千円
＜阿倉川駅前広場＞

６．土地区画整理事業について

午起土地区画整理組合が施行する事業に係る経費を補助する。

【主な事業】　午起土地区画整理事業費　　３２，４００千円

７．公園・緑化事業について

(1) 公園・緑地の維持管理

公園・緑地・街路樹の適切な管理に努めるとともに、遊具等の公園施設の補修により安全確保を図る。

また、市民ボランティア団体が行う公園・緑地等の美化活動に対する支援を行うとともに、市民緑地制度による緑の保全に取り組む。

【主な事業】	公園施設管理費	５３７，７７５千円
	公園施設維持補修費	１１６，１１７千円
	市民に親しまれる公園ボランティア支援事業費	４，０００千円
	里山保全事業費	６，２３５千円
	花と緑いっぱい事業費	９，５７９千円

(2) 公園・緑地の整備

垂坂公園・羽津山緑地の整備を引き続き進める。また、住宅団地の再生に向けて、坂部が丘賃貸住宅跡地や旧笹川西小学校跡地において、新設公園を

整備するため造成工事及び測量調査を行う。また、公園施設長寿命化計画に基づき、伊坂台４号公園などの大型遊具の更新を図る。

【主な事業】	垂坂公園・羽津山緑地整備事業費	３０，０００千円
	都市公園再編事業費	５０，０００千円
	公園施設長寿命化整備事業費	２０，０００千円

８．河川事業について

治水安全度の向上を図るため、準用河川朝明新川、源の堀川の改修や、三重県が行う三滝川､海蔵川の整備に必要な準用河川堀川の内水対策を実施するとともに、河川・調整池・水路の適切な維持管理を行う。

【主な事業】	準用河川改修事業費	１９８，０００千円
	＜朝明新川、源の堀川＞	
	普通河川三鈴川河川改良事業費	５０，０００千円
	堀川内水対策事業費	１９５，０００千円
	河川等計画保全事業費	６８，０００千円

９．道路等の管理業務について

市民生活に直結した道路等行政財産（法定外公共物（里道、水路）を含む）の適正な管理に努めるとともに、主要市道の交差点に「地点標識」の設置を進める。また、街区基準点の点検・調査を行うとともに、地籍調査を進める。

【主な事業】	道路等の財産管理事業	１４９，４３６千円
	＜近鉄高架下土地管理費、放置自転車対策事業費、交差点名標識設置調査業務　他＞	
	境界査定業務費	１６，６１７千円
	地籍調査事業費	７，７５０千円

１０．公共建築物等の整備について

施設の長寿命化など維持経費を含む総費用の縮減、ユニバーサルデザイン、環境負荷の低減に配慮した公共建築物等の整備を進める。

【主な事業】	営繕事務費	１６，２９８千円

１１．市営住宅の整備事業等について

外壁の改修及び屋上防水工事などの適切な維持管理により、既存施設の長寿命化を図る。また、高齢入居者の生活利便性の向上や空室が目立つ上層階の活用を図るため、市営住宅の一部の棟にエレベーター及びスロープを設置する。

住宅使用料については、滞納の解消を含め、適切に徴収を行う。

【主な事業】　市営住宅整備事業費　３６５，９３０千円
市営住宅長寿命化事業＜外壁改修・ＥＶ設置等＞
高齢者・障害者向け住宅改良事業費　５８，８６０千円
住宅管理一般経費　２０，７３５千円
＜石塚町・小鹿が丘市営住宅入居者移転促進事業　他＞

１２．住宅施策推進事業について

四日市市住生活基本計画に基づき、空き家の除却促進や子育て世帯等の住み替え支援、空き家・空き地バンクの利用促進等による空き家・空き地の有効活用に取り組むとともに、空家対策計画を策定する。

【主な事業】　住宅施策推進事業費　３８５千円
住み替え支援促進事業補助金　１０，５８０千円

近鉄四日市駅周辺等整備事業

１．目的

近鉄四日市駅・JR 四日市駅周辺において、中央通り等も含めた駅前広場等の整備により、中心市街地の活性化や交通機能の向上を図る。

２．内容

設計業務委託や道路工事、地下埋設物支障移転を行う。

【スケジュール】

		令和４年度	令和５年度	令和６年度
事業概要	近鉄四日市駅中央通り	道路工事 地下埋設物支障移転	デッキ下部工事 道路工事 建物補償	デッキ上部工事 道路工事 サイン整備
	ＪＲ四日市駅	地下埋設物支障移転	広場工事	―
	市民公園	詳細設計	再整備工事	―
	鵜の森公園	詳細設計	再整備工事	再整備工事
	諏訪公園	詳細設計	再整備工事	再整備工事

３．予算額 １，８６５，０００千円　（財源内訳）国庫支出金(1/2)　７６８，５００千円
（前年度　　９７４，０００千円）　　市債　　６９１，６００千円
一般財源　　４０４，９００千円

＜先行整備区間（市民公園前）のパース図＞

担当　　都市整備部　市街地整備・公園課　伊藤・藤田　℡３５４－８２００

防災・安全社会資本整備交付金事業費（道路）

１．目的

商工業などの経済活動の活性化や交通機能の強化を図るため、国、県道の広域道路ネットワークと連携した市内の道路整備を行う。

また、歩行者の安全な通行や、市民の円滑な移動を支える道路空間を整備する。

２．内容

市民が円滑に移動できるよう市内の東西及び南北道路の強化を目的に、小杉新町２号線、泊小古曽線及の整備を進める。また、曽井尾平線の路肩整備工事を進める。

・小杉新町２号線	道路工、用地買収等	Ｌ＝　１４０ｍ
・泊小古曽線	道路工、用地買収等	Ｌ＝　１２０ｍ
・曽井尾平線	道路工、カラー舗装工	Ｌ＝１，２７５ｍ

３．予算額　３２５，０００千円　（財源内訳）国庫支出金(5.5/10)　１７８，７５０千円
（前年度　１３０，０００千円）　市　　債　１３１，６００千円
一 般 財 源　１４，６５０千円

小杉新町２号線

泊小古曽線

担当　都市整備部　道路建設課
木村
℡　３５４－８２１２

産業支援・生活拠点道路整備事業費

１．目的

市内の幹線道路となる産業支援道路や、住宅団地内を結ぶ生活拠点道路のうち、舗装劣化が進んでいる路線の計画的な再舗装や、著しい渋滞が発生している交通ネック箇所の改良を進め、安全で快適な道路の機能維持を図る。

※産業支援道路：臨海部工業地帯や内陸部工業地帯の物流の基幹となる道路、災害時に重要な役割を果たす緊急輸送道路及び防災連絡道路

※生活拠点道路：市民活動を支える住宅団地内の幹線道路、住宅団地と国道・県道等を結ぶ幹線道路

２．内容

午起末永線ほか４線の再舗装工事、西阿倉川６２号線ほか４線の交差点改良に係る工事、用地買収、補償及び測量・調査・設計を実施する。

【再舗装】

・午起末永線	再舗装工	Ｌ＝	２００ｍ
・末広新正線	再舗装工	Ｌ＝	２００ｍ
・貝塚１３号線ほか２線	再舗装工	Ｌ＝	８７０ｍ

【渋滞対策】

・西阿倉川６２号線	橋梁架設工、道路改良工	１式
・赤堀小生線	調査	１式
・霞ヶ浦垂坂線	調査、用地買収、建物補償等	１式
・三重橋垂坂線	測量・調査・設計	１式
・阿倉川野田線	測量・設計	１式

３．予算額　５０６，２２０千円　（財源内訳）市　　債　２６２，８００千円

（前年度　５４４，４６０千円）　　一般財源　２４３，４２０千円

午起末永線

赤堀小生線（松本街道）

担当　都市整備部　道路建設課
橋本・木村
℡　３５４－８２１３

垂坂１号線ほか１線道路改良工事費

１．目的

ハイテク工業団地周辺道路の渋滞緩和や、生活道路への通過交通の流入対策を図るため、主要地方道四日市鈴鹿環状線から国道１号北勢バイパスを結ぶ道路を整備する。

２．内容

垂坂１号線ほか１線（中村垂坂線）について、令和４年度・５年度の工事では、切土区間の発生土を盛土区間で使用するため、一連の工事として施工する必要がある。これに伴い、工事期間が２ヶ年に跨ることから令和５年度までの債務負担行為を計上する。

・垂坂１号線ほか１線　　土工（切土、盛土）、道路工　　１式

３．予算額　　７１，０００千円

（財源内訳）　市　　債　　６３，９００千円
一般財源　　７，１００千円

４．債務負担行為

限度額　１９０，０００千円　　（総事業費　２６１，０００千円）
期　間　令和４年度から令和５年度まで

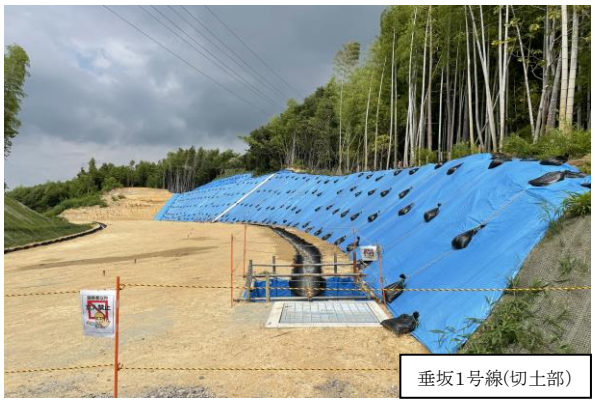

垂坂1号線(切土部)

【スケジュール】

	年度	令和４年度												令和５年度											
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入札手続き（総合評価）			←	—	→																				
仮契約					●																				
本契約								●																	
工事 【土工（切土,盛土）、道路工】								←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→

担当　都市整備部　道路建設課
木村
℡　354－8212

（新）都市空間情報デジタル基盤構築事業費

１．目的

デジタル技術・データを活用したまちづくりを進めるため、中央通りの再編にあわせ、都市モデル基盤となる３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を実施する。

２．内容

①３Ｄ都市モデルの整備　　３５，０００千円

基盤となる３Ｄ都市モデルを整備し、公開する。

②各種災害リスクの可視化　　４，６００千円

防災情報の的確な提供のため、各種災害ハザードを可視化する。

３．予算額　３９，６００千円　（財源内訳）国庫支出金（1/2）１９，８００千円

一般財源　　１９，８００千円

３Ｄ都市モデルイメージ

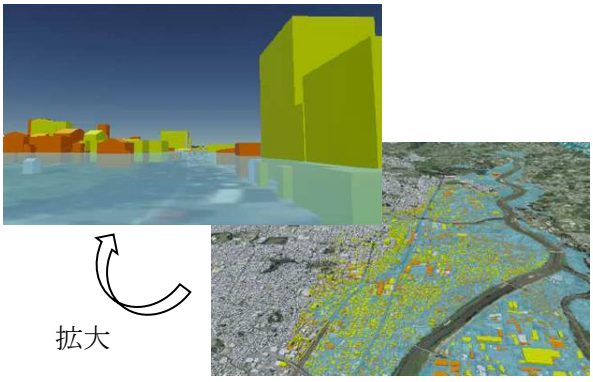

災害情報可視化イメージ

（出典：3D 都市モデル導入のためのガイドブック[国土交通省]）

担当　都市整備部　都市計画課
戸本・梅本
℡３５４－８２７２

垂坂公園・羽津山緑地整備事業費

１．目的

垂坂公園・羽津山緑地は、幼児から高齢者まで市民の幅広い層にわたって休憩、散策、軽スポーツ等の多様かつ日常的なレクリエーション活動に利用されており、緑の基本計画に基づき、良好で豊かな緑の環境を整備する。

２．内容

令和４年度は、公園内に雨水流出抑制施設及び排水管路を整備し、公園利用者の安全性を高めるとともに、周辺地への雨水流出防止を図る。

３．予算額

３０，０００千円　　（財源内訳）国庫支出金(1/2)　１５，０００千円
（前年度　５４，０００千円）　　市　　債　　１３，５００千円
一般財源　　１，５００千円

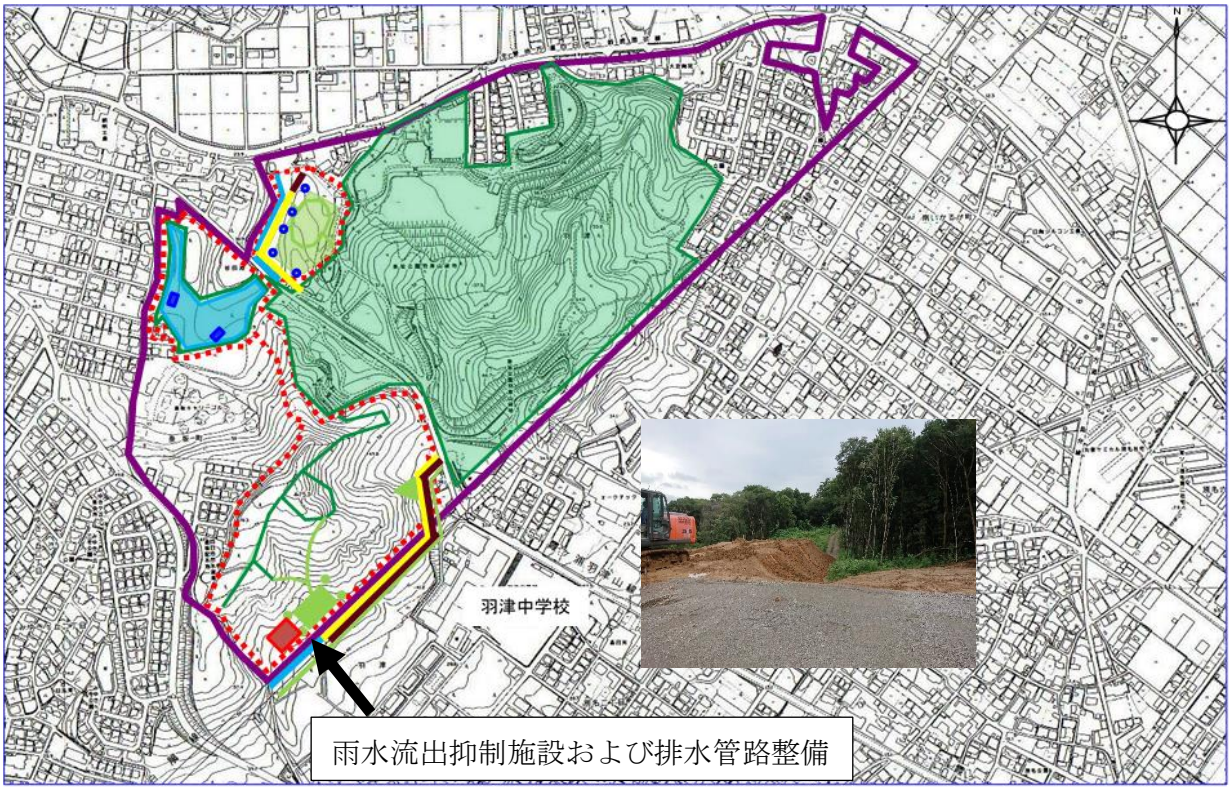

担当　都市整備部　市街地整備・公園課
藤田
℡　３５４－８１９７

住宅・建築物耐震化促進事業

1. 目的

木造住宅の無料耐震診断や耐震補強計画策定・工事費等への補助を実施するとともに、地震時に通行を確保すべき道路沿いの建築物の耐震診断や耐震補強計画、耐震改修への補助を実施し、耐震化を促進する。

2. 内容

○木造住宅無料耐震診断（４００件）　１８，８８０千円

昭和 56 年の建築基準法改正前に着工された木造の住宅について、無料で耐震診断を実施する。

○木造住宅耐震補強計画策定費補助金（２０件）　３，６００千円

木造住宅の耐震診断受診者が耐震補強計画を策定する際、その費用の一部を補助する。

○木造住宅耐震補強工事費補助金（２０件）　２４，０００千円

木造住宅の耐震診断受診者が耐震補強工事を行う際、その費用の一部を補助する。

○木造住宅除却工事費補助金（３２５件）　９８，０００千円

耐震性の低い住宅や老朽化が著しい住宅について、除却工事に要する費用の一部を補助する。

○沿道建築物耐震診断補助金（２件）　１２，６７５千円

耐震診断が義務付けられた第１次緊急輸送道路及び第２次緊急輸送道路の沿道建築物について、診断費用の一部を補助する。

○沿道建築物耐震補強計画策定費補助金（４件）　１７，３６０千円

耐震診断が義務付けられた沿道建築物について、耐震補強計画策定費用の一部を補助する。

○沿道建築物耐震補強工事費等補助金（６件）　２３４，３９７千円

耐震診断が義務付けられた沿道建築物について、耐震補強工事費用の一部を補助する。

3. 予算額　４０８，９１２千円　（財源内訳）県支出金　２９５，５６４千円

（前年度　５２１，９９７千円）　一般財源　１１３，３４８千円

担当　都市整備部　建築指導課
長谷川
℡３５４－８２０７

（新）瓦屋根耐風対策事業費

１．目的

既存建築物の瓦屋根について、耐風性能を有する屋根への改修工事に必要な費用の一部に対し支援を行い、安全に生活できる住宅を確保する。

２．内容

令和元年の房総半島台風による瓦屋根の飛散被害を受け、令和４年１月１日以降に新築される建築物の瓦屋根に耐風対策の実施が義務化され、既存建築物の瓦屋根の耐風対策工事についても令和３年度から国の補助制度が設けられた。

本市においては、令和４年度から、国の補助制度を活用し、既存建築物の瓦屋根について、耐風性能を有する屋根へ改修する工事に必要な費用の一部に対し補助を行う

【補助額】

次の①、②のうち、少ない額の２３％を補助する。

① 改修工事に要した費用

② ２４，０００円に屋根面積を乗じた額（上限 2,400,000 円／棟）

⇒ 最大補助額：５５２，０００円／棟（＝2,400,000 円×２３％）

３．予算額　１０，０００千円　（財源内訳）国庫支出金（1/2）　５，０００千円

一般財源　５，０００千円

（国土交通省資料より）

担当　都市整備部　建築指導課
磯部
℡　３５４－８１８３

準用河川改修事業費

１．目的

市民の生命、財産を守るため、準用河川の改修を行い、治水安全度の向上を図る。

２．内容

朝明新川において、河川改修に支障となる企業庁工業用水管の移設補償を行うほか、源の堀川の築堤・護岸工を行う。

・朝明新川	企業庁工業用水管移設補償	1式
・源の堀川	築堤・護岸工	L＝ 40m
	用地補償	1式

３．予算額

１９８，０００千円
（前年度　１３２，０００千円）

（財源内訳）
国庫支出金(1/3)　６６，０００千円
市　　債　１１８，８００千円
一般財源　１３，２００千円

朝明新川

源の堀川

担当　都市整備部　河川排水課
市川
℡　３５４－８２１６

市営住宅長寿命化事業

（外壁改修・EV 設置等）

１．目的

四日市市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の適切な維持管理を実施する。

また、既存の市営住宅にエレベーターやスロープを設置し、高齢化対策とともに、高層階への入居を促進する。

２．内容

○経年劣化した外壁の改修と屋上防水を実施し、建物の耐久性の向上を図る。

（設計）外壁改修、屋上防水　　事業費　　１，８２０千円
　三重（18～24 号棟）、丸の内（1、2 号棟）

（工事）外壁改修、屋上防水　　事業費　　８８，６６０千円
　三重（33、34 号棟）、寺方（14～16 棟）

○三重 28 号棟に外部通路とエレベーターを設置すると共に、1 階南側ベランダに接続するスロープ等を設置する。

（工事）エレベーター及び通路設置、スロープ設置等
　事業費　２０１，８４０千円

３．予算額　２９２，３２０千円　（財源内訳）国庫支出金(1/2)１１９，２８５千円
（前年度　２５０，２００千円）　　市　　債　　１１８，３００千円
　　一般財源　　５４，７３５千円

【三重団地 28 号棟】

担当　都市整備部　市営住宅課
　　石川
　　℡　３５４－８２１９

スポーツ・国体推進部

新年度予算における基本的な方針

総合計画に基づき「スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進を図る」ため、「誰もがスポーツに親しみを持てる機会の提供」「スポーツを支える環境の充実」「スポーツによる地域活性化の推進」の視点でスポーツ振興、スポーツ施設整備を行う。

スポーツ振興については、本市初のオリンピック金メダリスト誕生などによる市民のスポーツに対する盛り上がりを活かし、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、スポーツイベントやスポーツ教室などの事業を実施するとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて整備したスポーツ施設をはじめとしたレガシーを活かした大規模大会等の開催誘致に取り組み、今後のスポーツ振興や地域活性化を図る。

スポーツ施設整備については、建物や設備の老朽化等、多くの課題を抱えていることから、誰もが快適で安心・安全にスポーツが楽しめる施設の環境づくりを目指して整備を進める。

１．スポーツ振興について

トップアスリートによるスポーツイベント、各種スポーツ大会等を実施する。また、障害者スポーツの普及を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関連団体に支援を実施し、スポーツ振興に向けた取り組みを行う。

さらに、開催中止となった三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて培ったレガシーを活用し、市民が両大会の中止により喪失したトップレベルの競技を観る機会を設けるため、国際大会及び全国大会を誘致する。

なお、四日市ハーフマラソンについては、新型コロナウイルス感染症の収束後に開催することとし、令和４年度は、機運を盛り上げる取り組みとして、コンビナート夜景を見ながら走るプレイベントを開催する。

【主な事業】

運動・スポーツの習慣化による健康増進事業費	３，４９３千円
幼少期から体を動かす習慣づくり事業費	２，７３４千円
四日市コンビナート夜景ランフェスティバル開催事業費	１４，８１８千円
スポーツ大会等開催事業費補助金	１９，０００千円
大規模大会等開催事業費補助金	３５，０００千円

２．スポーツ施設整備について

松原野球場の防球ネット改修や楠体育館の外壁改修工事等を行うほか、霞ケ浦第１野球場や温水プールの改修等に向けた基本設計等を行い、利用者の安全・

安心の向上に取り組む。また、総合体育館等について、観覧席等に Wi-Fi 環境を整備し、来場者の利便性の向上並びに大規模大会誘致にかかる競争力強化を図る。

【主な事業】

霞ケ浦緑地運動施設整備事業費（推進計画）　１２，８００千円
霞ケ浦緑地運動施設整備事業費（アセットマネジメント）
４７，９００千円
その他運動施設整備事業費（推進計画）　３４２，１００千円
その他運動施設整備事業費（アセットマネジメント）
１４４，９００千円
四日市ドーム整備事業費（アセットマネジメント）６８，１２８千円

（新）四日市コンビナート
夜景ランフェスティバル開催事業

１．目的

新型コロナウイルス感染症の収束後に開催を目指す四日市ハーフマラソンのプレイベントを実施し、四日市ハーフマラソン開催に向けた機運醸成を図るとともに、市民ニーズの高い市内におけるマラソンイベントへの参加機会を創出・提供する。

２．内容

四日市ドームを中心とした霞ケ浦緑地を会場として、１０ｋｍマラソン、リレーマラソン（２時間）など四日市の工場夜景を楽しみながら走ることができる「四日市コンビナート夜景ランフェスティバル」を開催する。

３．予算額　　１４，８１８千円　　（財源内訳）その他特財　１４，８１８千円
（まちづくり事業基金繰入金、各種講座受講料）

【コースイメージ】

担当　スポーツ・国体推進部
スポーツ課　原
TEL　３５４－８４２９

（新）大規模大会等開催事業費補助金

１．目的

三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて整備した高規格なスポーツ施設や、競技団体が培った競技会運営ノウハウ、市民のスポーツに対する機運の高まりなどのレガシーを活用し、市民が両大会の中止により喪失した大規模なスポーツ大会におけるトップレベルの競技・演技を観る機会を創出する。

２．内容

三重とこわか国体・三重とこわか大会で実施予定であった正式競技・種目の国際大会・全国大会への開催事業費補助金を交付する。

補助対象大会等		補助金額（上限額）	補助率等	補助対象経費
三重とこわか国体・三重とこわか大会の正式競技・種目	国際大会	15，000千円	1／2以内	賞金等を除く大会運営に係る経費
	全国大会	10，000千円		

３．予算額　３５，０００千円　　（財源内訳）その他特財　３５，０００千円
（まちづくり事業基金繰入金）

担当　スポーツ・国体推進部
スポーツ課　尾関
℡　３５４－８４２８

（新）温水プール整備事業

１．目的

プール槽、給水配管、シャワー設備、空調設備等が老朽化した温水プールについて、改築に向けた調査・設計を行い、安全で快適に利用できるスポーツ環境づくりを進める。

２．内容

（１）事業費

・温水プール改築工事基本設計業務委託　　事業費　２２，０００千円
・温水プール改築工事地質調査業務委託　　事業費　４，８００千円

（２）施設の概要

施設名称：四日市市温水プール
住　　所：昌栄町２１番２１号
建築年月：昭和４９年３月
屋内温水プール：２５ｍ×１５ｍ（７レーン）

【スケジュール】

・令和４年度　　基本設計・地質調査
・令和５年度　　実施設計
・令和６・７年度　　施　　工

３．予算額　２６，８００千円　　（財源内訳）一般財源　２６，８００千円

▼仮設給水配管及び仮設養生

▼漏水により使用中止した給水管内

担当　スポーツ・国体推進部
スポーツ課　尾関
℡　３５４－８４２８

（新）Wi-Fi 環境整備事業（スポーツ施設）

１．目的

非常時に指定避難所となる四日市市総合体育館のほか、四日市テニスセンター及び四日市ドームにおいて、利用者の利便性向上並びに大規模大会の誘致にかかる競争力強化を図るために、Wi-Fi 環境を整備する。

２．内容

・四日市市総合体育館 Wi-Fi 環境整備	事業費	１２，８００千円
・四日市テニスセンターWi-Fi 環境整備	事業費	５，９００千円
・四日市ドーム Wi-Fi 環境整備	事業費	５，２００千円

３．予算額　２３，９００千円　（財源内訳）一般財源　２３，９００千円

▼四日市市総合体育館

▼四日市テニスセンター

担当　スポーツ・国体推進部
スポーツ課　尾関
℡　３５４－８４２８

運動施設一般経費
（債務負担行為）

１．目的

令和２年５月に開館した四日市市総合体育館をはじめ、市内の体育館、野球場、フットボール場、テニスコート等の運動施設の管理を指定管理者制度によりスポーツ団体に委任し、利用者サービスの向上及び施設の有効活用を図る。

２．内容

現在の指定管理期間が令和４年度で終了する運動施設（28施設）並びに令和２年度に開館し、スポーツ課総合体育館管理室により直営している四日市市総合体育館について、令和５年度から一括して指定管理者に管理を委任するため、債務負担行為を計上する。

【四日市市運動施設の管理・運営業務（指定管理)】

（１）施設名称　　四日市市運動施設及び四日市市総合体育館

（２）所在地　　四日市市日永東一丁目３番２１号ほか

（３）選定の考え方　特定

○特定団体名　　特定非営利活動法人四日市市スポーツ協会
（公益財団法人設立（令和４年４月１日予定）後は
公益財団法人四日市市スポーツ協会となる）

（４）指定管理期間　令和５年度から令和９年度まで（５年間）

３．債務負担行為

・運動施設の指定管理に係る協定
限度額　２，５２２，０００千円
期　間　令和４年度から令和９年度まで

担当　スポーツ・国体推進部
スポーツ課　尾関
℡　３５４－８４２８